



技管第769号

令和7年9月26日

(一社) 山梨県建設産業団体連合会長 殿

山梨県 県土整備部長

(公 印 省 略)

建設工事必携の一部改定について (通知)

平素から山梨県の土木行政に御理解・御協力をいただき厚く感謝申し上げます。

設計図書の一部である土木工事共通仕様書等が含まれた建設工事必携について、別添のとおり一部改定し、山梨県県土整備部の発注する工事において、令和7年10月1日以降に公告（指名競争入札においては指名通知）する工事から適用することとしますので通知します。

つきましては、貴団体傘下の団体に対しまして、この旨の周知徹底をお願いいたします。

なお、本必携は山梨県のホームページでも公表しており、以下よりダウンロードできます。

<https://www.pref.yamanashi.jp/gijutsukanri/koujihikkei09.html>

【改定を行う基準類】

○ 土木工事共通仕様書

- ・ 諸法令の改定に伴うもの
- ・ 諸基準類の改定、発刊に伴うもの

○ 土木工事施工管理基準及び規格値

○ 写真管理基準

○ 参考資料

- ・ 「土木工事提出（提示）書類一覧」において舗装台帳等各種施設台帳作成に関する記述を追加

山梨県県土整備部

技術管理課 技術基準担当

TEL.055-223-1682